

場所 大阪府大阪市

面積 約0.07ha

活動目的 ①特殊な環境下でも植物を健全に育て、生物の生息空間と利用者の憩いの場を提供 ②在来種主体の緑化コンセプトを継承する管理を行い、生物多様性の保全に貢献 ③梅田一丁目地区のエリアマネジメント活動を通じた、身近な自然への理解を深める啓発活動やレクリエーションを実施



サイト概要 大阪梅田ツインタワーズ・サウスの屋上広場、地上部、壁面緑化などから構成される緑地。屋上広場は面積約1,000㎡で都市環境の改善や生きものの生息空間に配慮した植栽（高中低木、地被など54種）で、オフィスワーカーや来訪者向けの憩いの空間となっている。壁面緑化は長さ約240mのファサードが続く外装パネルに特殊な形状の植物プランター487基を組み込み、季節の移ろいが感じられる植栽の構成としている。

5年間の実証実験に基づいて樹種の選定と維持管理手法を確立し、「つなぐ管理」をコンセプトとした植栽管理をスタッフ（通称ガーデナー）が実施している。また、竣工当初から外部の専門家と共に動植物調査を行い23種の鳥類や73種の昆虫類を確認している。

土地利用の 変遷

1874年の大阪駅開業とともに駅前市街地として発展してきた。地下3階地上38階建ての複合商業施設である大阪梅田ツインタワーズ・サウスは、大阪神ビルディングと新阪急ビルを一体的に建て替えたもので2022年2月に全体竣工。特定都市再生緊急整備地域における道路上空建築（民間利用）の規制緩和の初の適用事例。また、都市再生特別措置法に基づく事業であることから、歩道空間の整備など建物周辺の公共整備も官民境界を超え一体的に行われた。

サイト周辺の 環境

JR大阪駅に直結する商業地域の一角。大阪市北西部の淀川と南東部の大阪城公園の間に位置し、周辺には自然共生サイトに認定された「新梅田シティ 新・里山」や今年開園の「うめきた公園」ほか御堂筋沿いの並木など様々な緑地が点在するが、まとまった緑は少ない。

アピール ポイント

緑化にあたり、京阪神沿線の六甲山系、淀川流域の在来種を主とした樹種構成とし、地域の自然との調和を目指している。地上の生きものが壁面を經由して屋上広場まで飛来することを狙い、鳥や昆虫が好む食餌・吸蜜植物をルートを描くように壁面に配植している。また、管理責任者が日々の植栽管理で生きものを発見した際は専用のシートに記録し、外部の専門家と連携しつつ精度の高いモニタリング結果を蓄積している。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

大規模商業施設が集まる大阪の都心部（JR大阪駅周辺）につくられた、屋上広場及び地上部の歩道空間、壁面緑化などから成る一体的な緑地である。緑化種は淀川流域、六甲山系の在来種を主体とした樹種で、地被、低木、中木、高木などで構成されている。屋上広場はオフィスワーカーなどの来訪者に癒しを与えるとともに、学術研究のフィールドや動植物観察などのレクリエーションの場として文化的サービスを提供している。

【主な植生】

主な植生は以下のとおりである。いずれも植栽されたものである。

①地上部：ケヤキ、ツツブキなど ②11階：アラカシ、ヒメユズリハ、ソヨゴ、アセビ、アオキ、シランなど ③12・13階：ケヤキ、ヤマモモ、クスノキ、コブシ、ヤマザクラ、コバノミツバツツジ、ヤマブキなど

【確認された主な動植物など】

- ・申請サイトでは2年間を通じて鳥類3目12科23種、昆虫類7目40科73種が確認された。
- ・鳥類は都市部で良くみられるキジバト、ハシブトガラス、ヒヨドリ、ハクセキレイは通年確認された。

春季調査時には、夏鳥として渡ってきたと考えられるオオルリが確認されたほか、秋以降は冬鳥として飛来したと考えられるヤブサメ、メボソムシクイ上種、ジョウビタキなどが確認された。

・昆虫類は、イチモンジセセリ、ツマグロヒョウモン、アオスジアゲハ、アゲハ等13種のチョウ類が確認された。都市部では比較的確認が難しいテングチョウのような林縁環境を好んで生息する種が確認された。

トンボ類ではサラサヤンマ、コシアキトンボ、コノシメトンボなど11種が確認された。



写真の説明：12階屋上広場を散歩するオフィスワーカー



写真の説明：12階お散歩講座（動植物観察会）の様子

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p><活動目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊な環境下でも植物を健全に育て、生物の生息空間と利用者の憩いの場を提供 ・ 在来種主体の緑化コンセプトを継承する管理を行い、生物多様性の保全に貢献 ・ 梅田一丁目地区のエリアマネジメント活動を通じた、身近な自然への理解を深める啓発活動やレクリエーションを実施 <p><活動内容></p> <p>年間管理計画表や外来生物見分けシートなどの管理マニュアルを策定し、エリアごとの保全・利用の方針や活動内容を定める。全エリア共通で、以下の方針で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 除草作業は基本手抜きで行い、外来種の植物は繁茂前に除去 ■ 自然樹形を保つ枝抜き剪定を実施 ■ 害虫は、基本捕殺で駆除。公開エリアでイラガなど一般利用者に被害が及ぶような害虫を見つけた場合は薬剤散布を実施 ■ 全エリアに自動灌水を敷設し、夏季は樹木の様子を見つつ手灌水を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期に一度、当サイトに携わる関係者で活動報告会を実施。緑地の状況と活動上の課題を共有し、サイトでのイベント実施状況と今後の活動方針などを検討 <p><活動の体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神園芸株式会社の従業員が中心となって、当サイトの植栽維持管理を実施 ・ 兵庫県立大学、兵庫県立淡路景観園芸学校と産学連携を行い、専門家による助言や学生の研究フィールドとしての場の提供など、互いに連携しつつ活動実施 ・ 本活動計画の作成、更新及び実施には、株式会社地域環境計画の助言を元に決定 	<p>【モニタリング対象】 鳥類・昆虫類（チョウ・トンボ類等）</p> <p>【モニタリング場所】 1階地上部・11F・12F屋上広場・13F・壁面</p> <p>【モニタリング手法】 鳥類：任意観察・定点観察（目視と鳴き声の確認、可能な限り写真や動画撮影） 昆虫類：任意観察・任意採集（直接目視で確認、可能な限り写真撮影） 植物：任意観察 ※日時、場所、その時の生物の様子をチェックリストに記録</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 ①阪神園芸ガーデナーの日常管理によるモニタリング（管理作業をしながら毎日生物の動向を確認記録） ②外部の専門家によるモニタリング（新たな生物が確認された場合の種同定、春季・秋季・冬季現地調査を数年に1回程度実施）</p> <p>【モニタリング実施体制】 ①阪神園芸ガーデナーの日常管理によるモニタリング（毎日1～4人のスタッフが植栽の維持管理作業と同時に生物の動向を確認） ②外部の専門家によるモニタリング（株式会社地域環境計画が実施）</p>